

愛川町教育委員会

平成21年9月28日

愛川町教育委員会 9 月定例会会議録

- 1 会議日程 平成21年9月28日（月）
午後2時00分から午後3時20分
- 2 会議場所 愛川町文化会館3階特別会議室
- 3 議事日程 日程第1 会期の決定について
日程第2 前回会議録の承認について
日程第3 教育長報告事項について
（1）教育長報告事項
（2）平成21年第3回愛川町議会定例会について
（3）平成22年度使用小中学校教科用図書採択結果及び採択理由について
（4）平成21年度全国学力学習調査について
日程第4 教育委員長の選挙について（議案第7号）
日程第5 教育委員長職務代理者指定について（議案第8号）
日程第6 その他
（1）2009あいかわスポーツレクリエーションフェスティバルについて
（2）愛川町郷土資料館運営委員会委員の委嘱について
- 4 出席委員 教育委員長 三好容子
委員長職務代理者 足立原 威
教育委員 八木 一郎
教育委員 岡本 弘之
教育長 熊坂 直美
- 5 説明を要した者及び議事録作成のため出席した者
教育次長 伊 従 正 博
教育総務課長 河 内 健 二

生涯学習課長

長 嶋 忠 雄

スポーツ・文化振興課長

大八木 尚 一

教育開発センター指導主事

佐 野 昌 美

教育総務課副主幹

佐 藤 貴

◎開会

○（三好委員長） 皆さん、こんにちは。

ただいまから定例教育委員会を開催いたしますが、法律の定めにより、教育委員会は委員長及び在任委員の過半数が出席しなければ、会議を開き議決をすることができないとされております。

ただいまの出席委員は5人であります。定足数に達しておりますので、9月愛川町教育委員会定例会は成立いたしました。

よって、これより開会いたします。

それでは、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでありますから、ご承知願います。

これより日程に入ります。

◎日程第1

○（三好委員長） 日程第1、会期の決定についてを議題といたします。

本定例会の会期であります。本日1日と定めたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議ありません」と呼ぶ者あり）

○（三好委員長） ご異議ないものと認めます。

よって、本定例会の会期は本日1日と決定いたしました。

◎日程第2

○（三好委員長） 次に、日程第2、前回会議録の承認についてを議題といたします。

会議録については、既に配付のとおりであります。

これより質疑に入ります。

何か、ご意見、ご質疑がありましたらお願いいたします。

（「異議ありません」と呼ぶ者あり）

○（三好委員長） ご異議ないものと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより表決に入ります。

日程第2、前回会議録の承認についての採決をいたします。

本案を原案のとおり承認することに、ご異議ありませんか。

（「異議ありません」と呼ぶ者あり）

○（三好委員長） ご異議ないものと認めます。

よって、日程第2、前回会議録の承認については原案のとおり承認されました。

◎日程第3

○（三好委員長） 次に日程第3、教育長報告事項についてを議題といたします。

（1）教育長報告事項について

（2）平成21年第3回愛川町議会定例会について

（3）平成22年度使用小中学校教科用図書の採択結果及び採択理由について

（4）平成21年度全国学力学習状況調査についてを一括でご説明願います。

教育長。

——教育長より詳細について説明——

○（三好委員長） 説明は以上のとおりです。

これより質疑に入ります。

日程第3、教育長報告事項について、何かお聞きしたいところなどがありましたらご発言願います。（1）から（4）の順に質疑を行いたいと思います。

まず、（1）教育長報告事項について、いかがでしょうか。教育長が参加された主な会議とか、それから教員の年齢の問題とかありましたけれども。

○（足立原委員） 教育長報告の中にある、教育長の話の内容について、社会教育主事の方ですか、話になったところで、ジュニアリーダーの参加がありましたね。チャレンジカヌーみたいなもの。その中で、この目的が「ジュニアリーダーが休日におけるイベントや教室などに対し」と書いてあるんですけども、ジュニアリーダーの参加者が少ないみたいなんですけども、目的はそうなんですけども、これはどうも、2人ぐらいしか参加していないのかなと思うんですけども、あとは小・中学生、参加しているんだと思うんですけども、リーダーの研修、みずからアイデアを出してやるという内容なんですけども、実際、ジュニアリーダー

が参加しているのはどのくらいいるんですか。

- （長嶋生涯学習課長） 参加人数のところは小中学生（ジュニアリーダー含む）で30人ということになっていて、シニアリーダーというのは、いわゆる社会人で男性、社会人の2人ということで、ですからジュニアリーダー、中学生の当日もジュニアリーダーとして参加された者が開会式、閉会式の進行等をさせていただいているということで、たしか記憶で申しわけないんですけども、6名ぐらいが参加していたと思います、ジュニアリーダーは。30人のうち。
- （足立原委員） 今、実際にジュニアリーダーは何名ぐらいおいでになるんですか。
- （長嶋生涯学習課長） 記憶で申しわけないんですけども、たしか15人ぐらい、今登録されているのではなかろうかと思っています。
- （足立原委員） そのうち6人ぐらいが参加してということですね。ちょっとこれ見ますと、ジュニアリーダーの研修、実際にリーダーの研修をやるというようなことなものですから、その辺、どうもジュニアリーダーのほうが、あまり、参加者がいないと思ったものですから、お聞きしたんですけども、わかりました。
- （三好委員長） 今、親子カヌー体験の内容が出てまいりましたけれども、（1）に戻りまして、教育長報告事項について、教育長の参加された会議等、それから教員の年齢等、県教職員人材確保・育成推進協議会に出席された内容についてのご質問がありましたらお受けしたいと思います。
- （八木委員） 今教育長さんの報告の中に、教育事務所の再編というお話がありましたけれども、相模原市が政令指定都市になる関係でとおっしゃいましたが、事務所の区域が広がるという意味ですよね。そうしますと、今後いろいろ教科書の採択とか、そういう点でも影響が出てくるんですが、ねらいはどんな事でしょうか、今どっちかという細分化したほうが良いというような傾向の話も出ているようなご時世なんです、大きくまとめていくということは、何かそれなりの思いとかメリットとか、何かお考えがあるのかなと、その辺があったら聞かせておいていただきたいと思います。
- （熊坂教育長） 基本的には、教科書の関係は前にもお話ししましたように、最終的には厚木市と愛川、清川の2つに分かれているという形が、今後出てくるかと思っています。協議会の資料づくりは一緒にすると。採択の部分では分かれていると。これは従来から厚木のほうがそういう意向もありました。ただ、清川1つというのはなかなかできかねるということもありますので、愛川町と清川は区ということで、一体でやっていくと。

事務所の再編でいろいろ課題になることは、逆に単位が大きくなりますので、いろいろなことが、決めの細かさがなくなっていくことを今心配をしております。人事にしても、例えば今までの高相が厚木愛甲というように一体で考えていませんで、一つ一つの市が独立なんですね。ですから、例えば新採用で海老名市に採用されれば、ほとんどの先生が一生海老名市をくるくる回っていると、そういう形で高相のほうは動いているそうなので、そういうふうな形で厚木愛甲も細分化されてしまったんでは、これはたまらないということがありまして、少なくとも厚木愛甲では教員の人事は、今までどおり厚木愛甲の範囲は変えないで、少なくともやっていくと。これは3局長で確認をしておりますので、これ以上、狭い範囲にはならないだろうと思います。

それから、教育事務所を市町村が共催でやっていますいろいろな事業の中で、特に教員の研修の部分ですね、これが範囲が広がると、物理的に人を集めにくくなるというのがありまして、このあり方がどうなるかというのは、ちょっとこれから研究を、ものすごいんではないかなと。例えば教頭先生方の研修をやりますとすると、今ですと50人足らずの人数で愛甲教育事務所の範囲でできますもんね。それが、ですから今度は高相のほうが入ってきますと、100人、百二、三十という膨大な人数になったりもしてしまいます。そういうことを考えますと会場の確保も難しいですし、やる内容をきめ細かくやるのが難しくなってくると。そういう意味で研修関係の事業というのは、少し市町村がしっかりしていけないと、対応が粗くなってしまうのかなと、そういう心配がありますので、決して大きくなることが、市町村にとってメリットかということ、あまりメリットは感じないのが実情だと思っております。

ただ、県のほうの動きが、その方向で動いていますので、形としてはそれで行かなければいけないが出てきますので、極力、今のよさを残しつつ行こう協議をしているというような形でなります。

ですから、例えばの例ですと、今厚木愛甲という指導主事が教育事務所に7、8人いるわけですね。高相にも10何人かいるわけですがけれども、合わせた場合、そのままいることがないんですね。ですから何割かが減ってしまいますので、当然守備範囲が1人の持ち分が広くなっちゃいますので、きめ細かさがなくなってくるのかなと。社協主事もそういうことになると思います。今、愛甲教育事務所は2人がありますけれども、高相のほうは2人か3人あるんですね。足して5行くかということ、1人ぐらい減らすんじゃないかという見通しがあります。そういう意味では県のほうの、そういう研修等のいろいろなのをやって、きめ細かさというのが、若干薄くなるという心配はしております。

○（三好委員長） ほかに、ありますでしょうか。

足立原委員。

○（足立原委員） 今回の件ですが、やはり制度的なことは、確かにそうだと思うんですが、そのほかに距離が遠くなり、例えば研修に行く場合に、今までは結構早く行けたのに、昨年の研修には、時間がかからないで行けたと思うんだけど、時間もかかるようなこともあるんじゃないですか。

○（熊坂教育長） 会場をどこに設定するかで出てくるかと思うんですが、基本的には事務所が今のあそこにありますので、厚木愛甲にとっては、あの近辺でされる場合にはあまり支障がないかと思えますけれども、高相のほうがこちらに来るとなると、やはりちょっと難しさもありますね。そうすると、2会場開催なんてことも教育事務所は考えているようです。それでないと1カ所に集まるというのは難しさがあると。それだけ大きなスペースのある会場を確保するのでもできかねる部分があるというようなことで、どんなふうにするか今思案中だという話ですね。

○（岡本委員） ちょっと1点、政権もかわって、教育もこれから変わっていくことが予想されますよね。既に文科省で、教員の研修、10年研修ですか、あれもやめようとか、いろいろな動きが出ていますよね。実際どこまで変わるかわかりませんが、これからこういう教育委員会のことも、そういった関連の中で、いろいろな動きが出てくるんじゃないかと思っていますよ、私、個人的には。従来の発想ではなくて、かなり、変わる面も出てくるんじゃないかなという思いがあるんですね。それがいいほうに行けばいいですけども、そういう面でこれから教育委員会も、いろいろな面で大変な波が続いていくんじゃないか、そういう思いが個人的にはしているんです。直接関係ないんですけども。そういう意味で、これから大変じゃないかなと思っています。

○（三好委員長） 皆さんの心配が適中しなければいいと思うんですけども。

八木委員。

○（八木委員） 今回の関連で、この景気浮揚策の、要するに補正予算ですね、先ほどのお話で、町としては一応来るものと仮定して議会で一応オーケーになったと。今いろいろな文科省初め各省庁の中で見直しやって、役人が動いておるようなんですが、そういうふうな情報というのはまだ、何も町当局までは来てないですか。こんなのはどうもだめになりそうですとかというのは。

○（熊坂教育長） 今のところ定かでないわけですが、予算関係で市町村までおりてしまった

ものは、もうどこの市町村も議会で補正予算をやっていますので、最終的にはその部分は変わらないかと思いますが、まだ、国自体が直接執行のものがありますね。例えば今一番話題になっているのは例のアニメの殿堂ですね。こういうものは直接国のほうでつくりますんで、こういうものはまだ何も動いてないんで、ストップをかければかかってしまう部分がありますので、そういう部分についてはこれから変更があるかと思いますが、10月の16日に町村の教育長会の全国の理事会がありますので、ひょっとするとその辺で文科省が国の動向をですね、話に来る可能性がありますので、もうちょっと様子を見てみたいと。

- （八木委員） ほぼ、大丈夫だということね。このままでおりてきても、予算にされているというのはね。
- （足立原委員） 今のところ凍結でしょう、もう。
- （八木委員） ですから、今教育長、もう既に来ちゃっているものだから。それこそハッ場ダムになっちゃう。
- （足立原委員） こうなると早く使っちゃったほうがいいんですか。
- （熊坂教育長） 凍結にはなっていませんけれども、ちょっと執行を待ってくれという話は県のほうから来ていますね。
- （八木委員） 凍結ですよ。
- （熊坂教育長） ええ。
- （八木委員） そういう言葉は使っていないけれども、手をつけるなということですね。
- （三好委員長） ありがとうございました。

先ほど教育長からインフルエンザについてのお話もありましたが、今のところは田代小が1名ぐらいで、あとはかかっていないという報告でしたけれども、これから秋口にかけて、はやるという見込みがあるので、学級閉鎖であるとか、学校閉鎖であるとか、そういったところの基準もどの辺に置いてあるのかということをお伺いしておきたいと思います。

教育長。

- （熊坂教育長） これは県のほうともいろいろやりとりをしている中で、通常の今までのインフルエンザですと、おおむね2割ということを目安に学級閉鎖等を決めていたわけですが、感染力が強いということで、現時点では1割になるという、1割前後ということで、おおむねの基準をしています。したがって、半原小が先々週、学級閉鎖をした場合には1割ということですので、3名ないし4名でもう学級閉鎖という形をとっております。これは県内ほとんどの地区がその形をとっておりますので、今後もその形でいくと思います。

○（三好委員長） 消毒液等はいろいろな公共施設に設置してありますけれども、学校も設置してあるんですか。

教育長。

○（熊坂教育長） 学校も設置をしております、消毒用のこういう押すのに入ったのが、きょうたまたま中原中に行ったんですが、4本、5本ぐらい置いてありまして、大事に使いましようという張り紙がありましたけれども。

○（三好委員長） ありがとうございます。それぞれ各学校でうがい、手洗いの励行ということで、頑張っってやっていらっしやると思いますが、どういふふうに流行するか、全く未知の世界ですので、はやっったときの対応ということでは、なるべく早い手を打つということをお願いをしておきたいと思ひます。

ほかに、（1）につきまっしてご質問等はありますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、（2）平成21年第3回愛川町議会定例会についてご説明がありましたけれども、それについての質問等がありましたらお願いいたします。

3議員さんからの質問がありました、

1つ質問をさせていただきますが、近藤議員さんの質問の中で、養護学校に通学しているお子さんの入所ということについてありましたけれども、養護学校は対象にしていないう、そういうことでしたので、それはそれで仕方がないかなと思ひますが、現在町内の小学校に在学して、肢体不自由ほか、別の障害を持っているお子さん、そういうお子さんについて、もし入所希望があつた場合には、どのようにされているんでしょうか。

生涯学習課長、お願いします。

○（長嶋生涯学習課長） 身体による障害児の関係ですけれども、現在、半原小の児童クラブに1名入所しております。ですから、それが理由でお断りするとか、そういうことは特にしておりません。

以上であります。

○（三好委員長） ありがとうございます。特別今のところは問題ないと。

○（長嶋生涯学習課長） はい。

○（三好委員長） 町内で在学しているお子さんについては、一応受け入れているというご報告でよろしいんですね。

（2）につきまっして、いかがでしょうか。ほかのご質問等がありますでしょうか。よろし

いですか。

それでは、(3)に入りたいと思います。

平成22年度使用小中学校教科用図書の採択結果及び採択理由についての説明がありましたが、これについてのご質問等があったらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

ないようですので、次にいきます。

(4)平成21年度全国学力学習状況調査についての説明がありましたけれども、これについてはいかがでしょうか。

○(八木委員) 別に点にこだわるわけじゃないんですが、例えばことしの場合はA B C Dの符号で小学校と中学校が表現されていますが、20年度と21年度のA B Cは全く違いますよね。

○(佐野教育開発センター指導主事) いや、同じです。

○(八木委員) 同じですか。AがAにいつているわけですね。わかりました。どう見たってそれが同じなのかなと思って見たんですけれども、それが余りにもいろいろ、前年度と今年度の点が大きく変化している学校が多いんで、これを見ますと、例えば平成20年度に黒いゴシック体で書いてございましたね。それが一番低いと、全国。そういうだった学校が今度、中学校の場合でもトップになっているんですね。例えばC中学校は3つあったんですね、低いのが。ところがことしは、いずれもトップなんですね。こういうのは何か学校で特に特訓されたんですか。そんなに1年で違うもんかどうかな。

○(熊坂教育長) その辺が、推測になってしまうんですが、中もそうなんですけれども、小もそうなんですけれども、よく先生方の話の中に、ことしの何年生はいいんだよ、悪いんだよという言い方が出てくるんですね。そうしますと、学校でのそういう指導の積み上げでこう変わる部分と、もう一つは小学校のときからの長い積み上げの中で、よくなってきている部分と、反対に子供いろいろな問題を抱えていて、あまり伸びないところと、そういうふうな傾向もなきにしもあらずということを感じています。

ですから、本町ではそれほど特訓をやったということは聞いてはいないんですが、この間ニュースでもちょっと、新聞にも出ていましたけれども、鳥取県ですか、相当特訓をやったところがあつただとか。もう一つはこれも新聞の記事にあつたんですが、親の投書の声のところ、秋田県で、3月の春休みから、宿題とはいわないけれども、プリントがたくさん出て、子供は春休み中大変だとか、4月になっても毎日のようにプリントが出てくる。そういう状況のところもあるようですね。

ですから、当初要綱ができて、何をどういうためにやって、どうしていくかというところ
と、やや視点がずれ始めている部分というのなきにしもあらず。ですから本町にとっては
明らかにいろいろな面で課題があるのは見えているわけです。ですから生活と一緒に勉強を
両方合わせて改善を図っていかなければいけないという視点が見えてきましたんで。町にと
って結果はちょっと別しましても、課題が見えたということではよかったのかなということ
を思っています。比較的本町の子供はのんびりしていますね。テストというのがあまり意識
しないでいるのが、現状です。

- （岡本委員） 2極化になっていますね。
- （熊坂教育長） そうですね。
- （岡本委員） やっている子とやっていない子が、2極化に。ただ、中学生の数学のBです
か、ここ。中学生の数学が随分いい結果を出していますよ。国語Bも。
- （熊坂教育長） そうですね。ですから、こういうのがちょっと不思議なんですね。
- （岡本委員） 数学Bも、なかなかいい曲線描いていますよね。これは同じ子が、学年が進
行した子が受けているんじゃないですよ。
- （熊坂教育長） 違います。
- （岡本委員） 違うんですね。わかりました。
- （足立原委員） 熊坂教育長もおっしゃったとおり、私も地域の学校にいまして、確かにそ
ういうことは言えるんですね。小学校からずっとこの学年は、どうもあまり成績が伸びない
よとか。それがずっと中学校に来るときなんかは、何か言えるんじゃないかなと思うんです
ね。それはいろいろな理由が、傾向ですね。そういうことは確かに、学年で随分みんなよく
頑張るといふ学年とね、あるように思うね。高校なんかは入試で入ってきますから、ある程
度レベルがそう違わないと思うですけども。義務教育というのはそういうことがあるんじ
ゃないかな。
- （三好委員長） ほかにありますか。よろしいですか。

私から1つ質問をさせていただきたいんですが、一番最後のページ、12ページの教職員の
取り組みの中で、緑色のC中学校が極端に下がっているというのがあるんですけども、こ
れがどういうところを指して、そのようになっているのか、ちょっとご説明願いたいんです
が。

佐野指導主事。

- （佐野教育開発センター指導主事） こちらのデータは学校質問紙というのがございまして、

この質問紙に対する答えを点数化したものです。ちなみに教職員の取り組み、どんな質問紙があったのかというのをお話をさせていただきます。

校内外の研修や研究会に参加し、その成果を教育活動に積極的に反映させた。2つ目、指導計画の作成に当たっては教職員同士が協力し合っている。3つ目、学校の教育目標やその達成に向けた方策について、全教職員の間で共有し、取り組みに当たっている。こういった質問につきまして、4段階で、よくしている、どちらかといえばしている、あまりしていない、全くしていない、これを点数化したものがこれにあらわれています。

- （三好委員長） そうすると、自己評価的な内容。
- （佐野教育開発センター指導主事） 学校で評価するものですね。
- （三好委員長） この表だけ見ると、C中学校だけが、いかにも先生方が大変なんだと見えてしまいますが、子供たちのために頑張っていたきたいと思います。

ほかにありますでしょうか。よろしいですか。

学習状況調査については、以上とさせていただきます。

先ほど、カヌー体験の内容につきまして質問がありましたけれども、長嶋生涯学習課長の説明で町内パトロールと、それからカヌー体験についての2つの項目につきまして、もしご質問等があったらお受けいたします。

町内パトロールの報告の中で、愛川地区ですけれども、田代のセブンイレブンのお話があるんですが、夜遅く子供たちが集まっています、町内パトロールをやる時間帯には、問題の子供たちはいないんだという、そんなお話をお聞きしたことがあるんですが、これによりますと、最近は9時以降に集まっていることはない、ご自分のお話の中でありまして、落ち着いてきているということですので理解してもよろしいでしょうか。いかがでしょうか。

生涯学習課長。

- （長嶋生涯学習課長） 私ども、セブンイレブンさんのほうから、この話ですと、以前はかなり集まっていたということでもありますけれども、そこに書いていますように最近はそれも少なくなっているということで、実際青少年問題協議会の中でもそういうふうなところが懸念をされております。
- （三好委員長） ほかにありますでしょうか。

教育長報告事項を質疑をしていただいたわけなんですけど、まだありましたら、お願いいたします。

ないようでしたら、質疑を終結いたしたいと思っておりますけれども、ご異議ありませんか。

(「異議ありません」と呼ぶ者あり)

- (三好委員長) ご異議ないものと認めます。

よって、日程第3、教育長報告事項については、教育長報告のとおりご承認願います。

◎日程第4

- (三好委員長) それでは次に、日程第4、議案第7号 教育委員長の選挙についてを議題といたします。

提案者の説明をお願いいたします。

教育長。

- (熊坂教育長) 議案第7号 教育委員長の選挙について、ご説明を申し上げます。

ご承知のとおり教育委員長の任期は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第2項におきまして、1年と定められており、これに基づきまして昨年10月1日から三好委員長さんをお願いをいたしておるところでございますが、本年、9月30日をもって任期1年が満了となります。このことに伴い地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第1項に、教育委員会は委員のうちから委員長を選挙しなければならないと定められておりますので、本日は、10月1日からの委員長さんを選挙をしていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

- (三好委員長) 説明は以上のとおりであります。

これより委員長の選挙を行うわけでありませうけれども、選挙を行うに当たり、暫時休憩をいたします。

(休憩)

- (三好委員長) 再開します。休憩前に引き続き会議を続けます。

委員長選挙の方法は投票と指名推薦の方法がありますが、指名推薦の方法によりたいと思っておりますが、いかがでしょうか。ご異議ありますでしょうか。

(「異議ありません」と呼ぶ者あり)

- (三好委員長) ご異議ないものと認めます。

よって、選挙の方法は指名推薦の方法によることに決定いたしました。

それでは、どなたか指名推薦をよろしく願いいたします。

- (三好委員長) 八木委員長。

- (八木委員) 次期委員長さんに、足立原威さんを指名したいと思います。

- （三好委員長） ただいま、足立原威さんを次期教育委員長に推薦したいとの発言がありました。したが、いかがでしょう。

（「異議ありません」と呼ぶ者あり）

- （三好委員長） 異議なしとの発言がありましたので、ただいま推薦がありました足立原威さんを10月1日からの教育委員長として定めたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議ありません」と呼ぶ者あり）

- （三好委員長） ご異議ないものと認めます。

したがいまして、足立原威さんを平成21年10月1日からの教育委員長と決定させていただきます。ありがとうございました。

◎日程第5

- （三好委員長） 次に、日程第5、議案第8号 教育委員長職務代理者の指名についてを議題といたします。

提案者の説明をお願いいたします。

教育長。

- （熊坂教育長） 議案第8号 教育委員長職務代理者の指名についてを説明をいたします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第4項に、「委員長に事故あるとき、または委員長が欠けたときは、あらかじめ教育委員会の指定する委員がその職務を行う」と定められておりますので、本日、10月1日からの委員長職務代理者を指定していただきたいと思っております。よろしくをお願いいたします。

- （三好委員長） 説明は以上のおりであります。

これより、委員長職務代理者の指名を行うに当たり、暫時休憩をいたします。

（休 憩）

- （三好委員長） それでは、再開いたします。

休憩前に引き続き会議を続けます。

10月1日からの委員長職務代理につきましては、従来どおり教育委員長から指名いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議ありません」と呼ぶ者あり）

- （三好委員長） ご異議ないものと認めます。

よって、委員長職務代理者は、委員長の私のほうから指名させていただくことに決定いた

しました。

それでは、10月1日からの委員長職務代理者に、岡本弘之さんを指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議ありません」と呼ぶ者あり)

○(三好委員長) ありがとうございます。ご異議ないものと認めます。

よって、岡本弘之さんが10月1日からの委員長職務代理者と決定させていただきます。

ありがとうございます。

それでは、ここで、10月1日からの新委員長に選任されました足立原威さんからごあいさつをいただきたいと思います。

よろしく願いいたします。

○(足立原委員) ただいま委員長に指名をされましたが、三好委員長の後を引き継いでいくわけですけれども、一生懸命頑張りたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○(三好委員長) ありがとうございます。よろしく願いいたします。

◎日程第6

○(三好委員長) 次に、日程第6 その他(1) 2009あいかわスポーツレクリエーションフェスティバルについての説明をお願いいたします。

大八木スポーツ・文化振興課長。

○(大八木スポーツ・文化振興課長) お手元の資料の5ということで、2009あいかわスポーツレクリエーションフェスティバル実施要綱と、後ろにちらしが入っていたと思うんですけれども、ご承知のとおりですけれども、これは、ふれあい体育大会と隔年でやっております、今年度がスポーツレクリエーションフェスティバルということでございます。

内容につきましては、実行委員会形式をとっております、愛川町体育団体に実行委員会で組織をしております。運営団体につきましては体育協会の加盟の各団体がいろいろなコーナーを設けていただき、今年度1点、違うところはですね、県のスポーツ縁日実行委員会という、その中で、その運営団体の一番最後に、スポーツ縁日実行委員会というのがあるんですけれども、これは昨年度から神奈川県の方で、県民から何か新しい事業という形で何かないかということで、応募して、こういう参加されてきて2年目で、最後の年になるんですけれども、年間数回実施しております、各市町村でこういう試みですか、こういうものがあつたときには直接参加ということで参加をしているということで、今年度は、愛川町さん

のスポーツレクリエーションフェスティバルに、ぜひ参加させていただきたいということでありまして、今年度は県のスポーツ委員会が幾つか出ています。3つの区域で行うということでございます。

ですからこの中で、後援会の中には、神奈川県教育委員会も加わっているというようなことでございます。なお、日時につきましては、10月11日で9時から2時ごろまでは予定しておるとのことでございます。なお、会場が第1号公園。日程的には9時から開会式を行いまして、それで大体の内容をお話しまして、9時半からが一般参加者の参加していただくというような予定でございます。委員さんには、当日ぜひ9時までに会場の方まで御足労をお願いいたしたいと思っております。

○（三好委員長） 説明ありがとうございました。

これより質疑に入ります。

2009あいかわスポーツレクリエーションフェスティバルについて、お聞きしたいところなどがありましたら、お願いいたします。

○（三好委員長） よろしくお願いいたします。

ほかに質疑はありませんでしょうか。

（「異議ありません」と呼ぶ者あり）

○（三好委員長） では、ご異議ないものと認めます。

日程第6、その他（1）2009あいかわスポーツレクリエーションフェスティバルについてはご承認願います。

次に、日程第6 その他（2）愛川町郷土資料館運営委員会委員の委嘱についての説明をお願いいたします。

大八木スポーツ・文化振興課長。

○（大八木スポーツ・文化振興課長） 資料6になります。愛川町郷土資料館運営委員会設置要綱につきましては、以前にご説明をさせていただいたと思うんですけども、今回決まったんですけども、4月23日にこの要綱を制定してから、5か月たちます。それでやっと事業の方も半ばを差し掛かり、やっと実施ができたということで、運営委員さんを委嘱したいということで、運営委員さんの組織につきましては、第3条に委員は6人以内ということでございまして、町社会教育委員、町小中学校校長会代表、町文化財保護委員、学識経験者3名ということでございます。

1枚めくっていただきますと、次に、今回お願いする委員さんの皆さんの名前が記載してございます。ただいま言いました選出区分を見ますと、町の社会教育委員さんでは森誠一議長さんをとということでございます。小中学校校長会代表では校長会に今お願いいたしまして、菅原小学校の校長先生杉浦紀子先生が入ってございます。町文化財保護委員会、こちらについても、文化財保護委員会のほうで出していただきまして、委員長の小島宗二委員長をとということで、出しております。

続いて4番、5番、6番は学識経験者ということでございますけれども、長田平さん、松島義章さん、浜田弘明さん、この3名の方は郷土資料館の建設委員さんですとか、展示専門委員さんということで、これまで郷土資料館の建設・オープンに携わってきていただいた方々をお願いしたということで、一応この6名の方を来月になりますけれども、10月6日ですね、委嘱したいということでございます。

以上でございます。

○（三好委員長） ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

愛川町郷土資料館運営委員会委員の委嘱について、お聞きしたいところなどがありましたら、お願いいたします。

質疑がありませんので、質疑を終結いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議ありません」と呼ぶ者あり）

○（三好委員長） ご異議ないものと認めます。

よって、日程第6、その他（2）愛川町郷土資料館運営委員会委員の委嘱についてはご承認願います。ありがとうございます。

以上で、9月定例会の議事日程がすべて終了いたしましたので閉会いたします。

長時間にわたり、大変ご苦勞さまでございました。